

令和6年 第3回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18
議案番号	寺澤佳洋	松本添花	日向栄司	井上修一	田中克彦	末統浩二郎	永池充宏	酒井光則	中村哲康	高木和恵	隈部和久	林田久富	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	吉岡巖	田中次廣
議案第28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
議案第32号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×
発議第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 -：不在

令和6年 第3回南島原市議会定例会議決一覧

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第14号	放棄した債権の報告について	令和6年9月9日	受 理
報告第15号	放棄した債権の報告について	令和6年9月9日	受 理
報告第16号	令和5年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和6年9月9日	受 理
報告第17号	株式会社ミナサボの経営状況に関する書類の提出について	令和6年9月9日	受 理
報告第18号	株式会社原城振興公社の経営状況に関する書類の提出について	令和6年9月9日	受 理
議案第28号	南島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	令和6年10月1日	原案可決
議案第29号	南島原市営農雑用水供給施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	令和6年10月1日	原案可決
議案第30号	財産の取得について（職員用パソコン購入）	令和6年10月1日	原案可決
議案第31号	南島原市原城跡世界遺産センター展示工事請負契約の締結について	令和6年10月1日	原案可決
議案第32号	令和6年度南島原市一般会計補正予算（第2号）	令和6年10月1日	原案可決
議案第33号	令和6年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	令和6年10月1日	原案可決
議案第34号	令和6年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	令和6年10月1日	原案可決
議案第35号	令和6年度南島原市水道事業会計補正予算（第1号）	令和6年10月1日	原案可決
議案第36号	令和6年度南島原市下水道事業会計補正予算（第1号）	令和6年10月1日	原案可決
議案第37号	令和6年度南島原市一般会計補正予算（第3号）	令和6年10月1日	原案可決
認定第1号	令和5年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について	令和6年10月1日	不 認 定
認定第2号	令和5年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	令和6年10月1日	認 定
認定第3号	令和5年度南島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	令和6年10月1日	認 定
認定第4号	令和5年度南島原市水道事業会計決算の認定について	令和6年10月1日	認 定
認定第5号	令和5年度南島原市下水道事業会計決算の認定について	令和6年10月1日	認 定
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和6年10月1日	答申(適任)
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	令和6年10月1日	答申(適任)
請願第4号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算に係る意見書採択の請願について	令和6年10月1日	採 択
発議第5号	「少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書」の提出について	令和6年10月1日	原案可決
発議第6号	サテライトオフィス等開設支援事業補助金の調査に関する決議	令和6年10月1日	原案可決
	閉会中における各委員会の継続調査申出について	令和6年10月1日	決 定

賛否討論

採決が分かれた議案のうち、主な意見を紹介します。

【認定第1号】令和5年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について

〔反対討論〕 1点目は、デジタル田園都市国家構想交付金の9千万円支出について。この交付金は道の駅にある建物を改修してサテライトオフィスをつくるという目的で、総額約1億1千万円、国と市が2分の1ずつ持つというもの。国からの交付金は全く支出されてないにもかかわらず、概算払いにより9千万円を支出したことについて疑義があると判断した。さらに、9千万円支出後、工事が初期段階で滞り事業停止となっているばかりか、返還請求にも応じられないままである。

2点目は、環境課の分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定業務において、本市への指名願が提出されておらず、また本市の実績がない業者との1社の特命随意契約で1,870万円の業務委託を行っている点に疑義を感じた。その点について説明を求めると、時間がなかったとの答弁で、災害などの復旧で時間がない場合は理解できるが、これに当てはまらず納得いくものではない。1社の特命随意契約は避けるべきこの時代に反していると思う。以上により、入札契約事務が適切に行われていないことも反対の理由。

〔反対討論〕 世界遺産センターの建設には市民の方も納得されておらず、ずっと反対してきた。昨年の予算にもあるので反対。

9千万円出すことになった、サテライトオフィスの補助金については、副市長は最初から概算払いでできるようにしてお

ばよかったという反省をされているが、8月18日の改正で、その文言を追加し、それによって支出したことに對して、私は納得できない。

真砂の売上げ減に対して2,500万円支出している。納得できない。MINAコインのポイントだが、商品を購入してもらい売上げが増加した業者がポイントをあげるのが普通。みんなの税金で、MINAコインで購入すれば幾らのポイントがもらえますよということに、相当の不満が私の耳に入っている。事業の見直しも反対の理由の一つ。

〔反対討論〕 サテライトオフィス等開設支援事業補助金調査特別委員会の林田元委員長報告にもあったように、この9千万円に関しては、市側（市長部局）と相手側との相違点も多く、現在はその流れを含めて、その使途に疑義を抱く点が残る。また、7千万円を超える戻入未済額が生じており、この要因に関して、市側がその責任の一端を担う可能性も残る。今後これらの不明確な部分が明らかとなり、納得できる形となれば、認定と意見は変わるかもしれないが、本日の段階では不認定。